

本光寺 飛龍 仏教壮年会報

2008(平成 20)年

4 月発行 No.50

● 春の法要お手伝いありがとうございました。おかげさまで無事今年もお勤めができました。尊子は始まりの鐘を打ってくれましたが、唯宏が学校の関係で早く京都に帰らねばならなかったので残念でした。もっと大勢の人がお参りしていただけるといいですね。お近くの方と一緒に参りください。今年から、おとぎの漬物を村のご婦人方をお願いするように入しました。今年は芦の牧の漬物でしたが、大変好評でした。これからも美味しい漬物を楽しみにできますね。



● 雪囲いをはずすのは、お彼岸が終わってからのほうがよいと、植木屋さんがアドバイスをしてくださったので、そのように入しました。お彼岸のおまいりに伺うと、いつするのと心配してくださったので、25日に有志の方が集まって、はずしました。おかげで庭もすっきりして、春の法要を迎えることができました。ありがとうございました。

● 桜が10日ごろより咲き始めたのですが、冷え込んだのなかなか開かずに入ましたね。16日にはやっときれいになってきました。20日の桜祭りにはちょうど見頃になるでしょうね。他の木や草の花も咲いてきました。いろんな花を楽しみましょう。雑草の芽も出てきましたが、どれが雑草やら花の芽やらで、庭の手入れも思案中といったところでしょうか。無理せず少しずつのんびりとやりたいものですね。

● 今年の計画に仏壮・仏婦を中心とした研修旅行を予定しています。6月28日に見頃西光寺さんから、ほたる狩りのお誘いがありました。美味しい蕎麦もありますので、日帰り旅行はこの計画を入れたいと思っています。他に一泊旅行も企画したいと思っています。希望がありましたら、お知らせください。

例会のお知らせ

4 月 27 日 (日)

午後 7 時より

会費:2,000 円

会場:門徒会館

出欠の連絡ははがきで
はがきを同封していない方は
会長まで電話ください

会長 国分正剛 27-8066

年会費:3,000 円

まだの方お願いいたします



聖典輪読会

日程:毎月第 3 水曜日

時間:午後 2 時より 2 時間程度

テキスト:仏説無量寿經

参加費:200 円

ご門主法話（報恩講御親教）

今年も皆さまとご一緒に、御正忌報恩講をおつとめいたしまして、本日、大逮夜を迎えることができました。

早いもので、私が継職いたしましたから三十一回目の御正忌になります。年齢を重ねますと「昔はよかった」という言葉がつい出ますけれども、一般的に言って、子ども時代の見聞は狭い範囲のことですし、マスコミの報道の仕方も昔と今とは違います。公平に比べることは簡単ではありません。

ところが、宗門のことに限って申しますと、胸の痛むことではありますが、昔の方がよかったと言える事柄がたくさんあります。昔のことを聞いていらっやらない方は、よく知っている方にお尋ねになったり、昔のことを具体的に描いた文学や美術作品、写真や歴史の書物などをご覧ください。

しかし、今を嘆いているだけではどうにもなりません。今、実行しなければならないこと、実現できることは何かをはっきりさせて、取り組むことが大事です。報恩講の意義の再確認は、その一つではないでしょうか。

私たちが報恩講をおつとめいたしますのは、宗祖親鸞聖人が、私の、そして私たちのいのちの根本問題を解決する道、『無量寿経』（『註釈版聖典』14 ㊟）にあります、生死勤苦の本を抜く道を顕かにしてくださったからです。

親鸞聖人が恩徳讃に「如来大悲の恩徳は 身を粉にしても報ずべし 師主知識の恩徳も ほねをくだきても謝すべし」（『同』610 ㊟）とおっしゃっていますは、阿弥陀如来さまとお師匠さまである法然房源空聖人を讃えていらっやることではありますが、私たちにとりましては、親鸞聖人が師主知識の一番目です。

「報恩」「ご恩報謝」という言葉が、既に現代人には身近ではないかもしれませんが、感謝の気持ちでなくなつたとは思えません。報いる、報謝するということがわかりにくいのでしょうか。さらに追求しますと、ご恩報謝せずにはおれないようなお救いがはっきりしないということもありそうです。

現代人には毎日の暮らしで、悩みや不安、不満はたくさんありますが、「生死勤苦の本」、すなわち物や人間によって支えられたり、慰められたりして解決する課題のさらに奥にある根本課題が、曖昧になっているようです。

近年、「癒す」とか「癒し」という言葉を耳にいたします。仏教にも疲れた心を癒すはたらきがないわけではありませんが、事の本体を確かめることなく、表面だ

け癒すとか、自分だけ納得するということでは、仏教的なめざめや救いとはなりません。生死の迷いとは、日常生活の課題ではなくて、その基盤が揺らぐこと、現実の対処方法だけでは本当の解決にならない事柄です。

例を挙げますと、健康な人も、そうではない人も、等しくこの世を去らねばならないということがあります。健康法や健康食品では解決しない事柄です。そこを解決すると、私が生きていることの意義が納得され、人間同士、さらに動物、植物に通じるいのちへの共感が広がっていきます。

阿弥陀如来の救いのはたらきが南無阿弥陀仏となって、私を喚び、支えてくださることを聞くことは、誰も逃れられない死を抱えている私、他のいのちを犠牲にしたり、踏み台にして生きている私を心配し、見捨ててはあけないという阿弥陀如来さまのお慈悲に会うことです。

阿弥陀如来の救いに会うことと、私が救われ難い煩惱に満ちた人間であることを知らされることを、切り離すことはできません。他力の信心とは、自分がこちら側にいて、阿弥陀さまを向こう側に置き、お救いを期待することではありません。阿弥陀如来の救いが南無阿弥陀仏となって、私の心に、口に、はたらい

ていてくださるのですから。
「罪障功德の体となる こはりとみづのごとくにて こはりおはきにみづおほしさはりおはきに徳おはし」（『同』585 ㊟）と親鸞聖人はご和讃に記されました。

仏法を聴くこと、聴聞することを通じて、仕事の上の、あるいは私生活で生まれる喜びや悲しみは、この世を超えた広い世界に気付く大切なご縁であった、有り難いご縁であったと知らされます。

浄土真宗の伝統には、お寺での報恩講法要だけでなく、ご門徒の家庭での報恩講や在家法座があります。今日、お正月のおせち料理などの習慣も受け継がれにくくなっていると聞きますから、ご家庭での報恩講や法座は、一層難しくなっているかと思いますが、今、言葉通り、報恩の気持ちがわがなくても、各自、わが人生を顧みる機会として、先人が伝えてくださった仏法から何かのヒントを得る機会としてでも、ぜひ受け継いでいただきたいものです。

さまたまのご縁に育てられて、私が「他力本願のことりをねんごろにききひらき、専修一向の念仏の行者に」（『同』千 223 ㊟）なることこそ、報恩講の要であると聞かせていただくことであります。

（大乗 2008 年 3 月号より）

